

一管区水路通報第32号

令和6年8月23日

第一管区海上保安本部

第528項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第529項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第530項	北海道南岸	恵山岬西方	魚礁設置作業
第531項	北海道南岸	室蘭港北西方	水路測量
第532項	北海道南岸	恵山岬南方～襟裳岬西方	海洋調査
第533項	北海道南岸	苫小牧港西方	灯標について
第534項	北海道南岸	苫小牧港	土砂均し作業
第535項	北海道南岸	苫小牧港	水路測量
第536項	北海道南岸	苫小牧港	灯付浮標一時撤去
第537項	北海道南岸	浦河港北西方	射撃訓練
第538項	北海道南岸	襟裳岬南方	射撃訓練
第539項	北海道南岸	襟裳岬北東方～納沙布岬南方	海洋調査
第540項	北海道南岸	瑛瑤瑠水道	浮標再設置
第541項	北海道西岸	利尻島、鬼脇港	物揚場改良工事
第542項	北海道西岸	天塩港南方	水路測量
第543項	北海道西岸	留萌港	水路測量
第544項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第545項	北海道西岸	弁慶岬付近	観測機器設置
第546項	北海道周辺		船舶気象通報一時業務休止

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則 として毎週1回又は随 時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

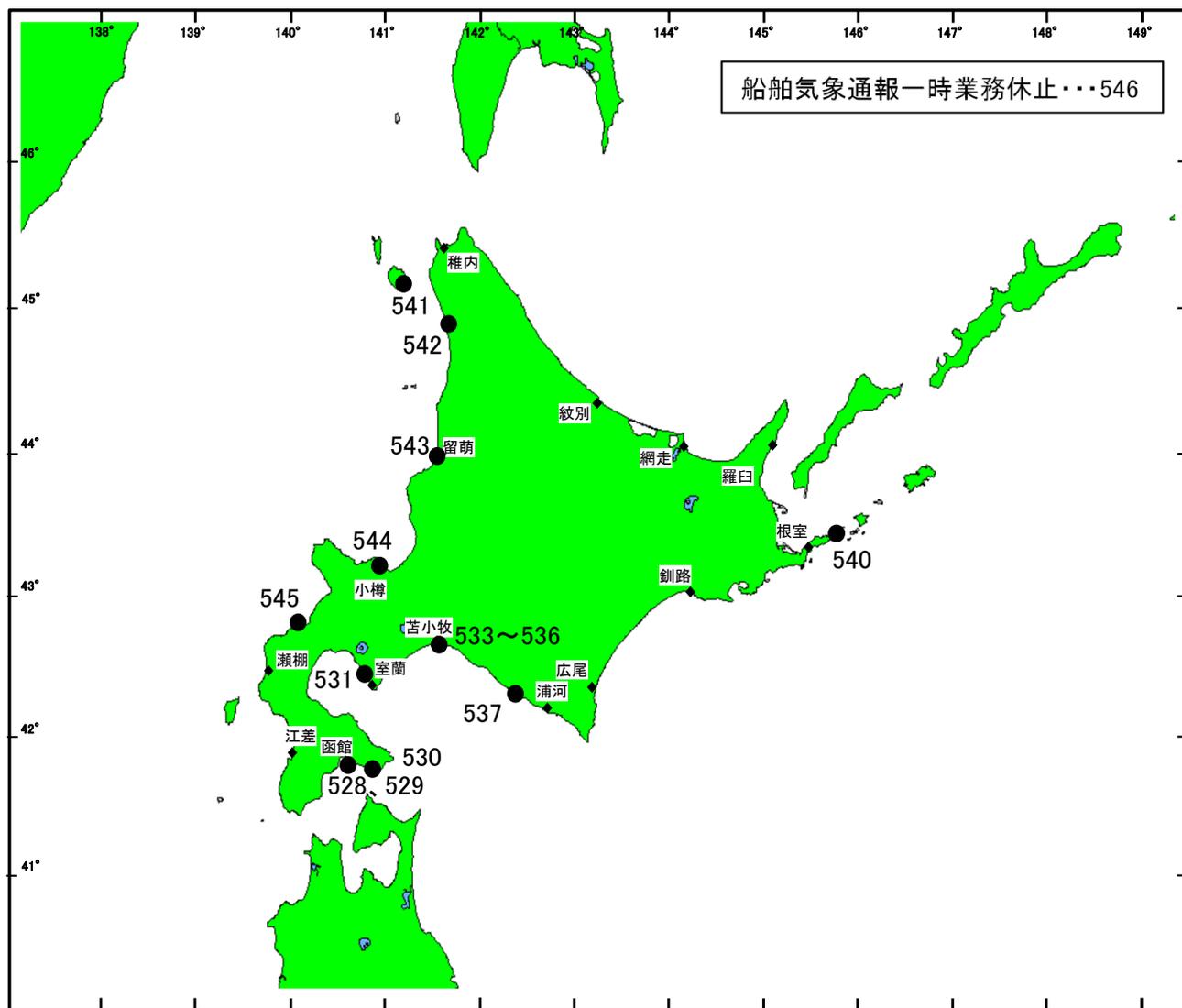
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ532、538、539については各項を参照ください。

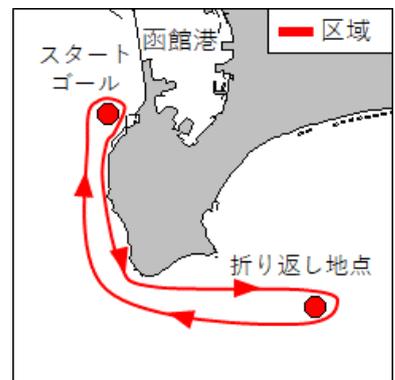
6年528項 北海道南岸 ー 函館港、第4区及び第5区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。
 期 間 令和6年9月6日、8日、11日、17日、20日
 1045～1145、1400～1630
 区 域 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地



6年529項 北海道南岸 ー 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。
 期 間 令和6年9月1日(予備日8日) 0900～1500
 区 域 下記2地点間
 (1) 41-46-23N 140-41-34E (スタート・ゴール地点)
 (2) 41-44-00N 140-45-00E (折返し地点)
 備 考 上記2地点に浮標を設置
 警戒船配備
 海 図 W9
 出 所 函館港長



6年530項 北海道南岸 ー 恵山岬西方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和6年9月1日～10月31日
 区 域 下記地点付近
 41-43-24.7N 140-56-40.2E
 備 考 囲い礁(高さ0.9m 77基)を設置
 海 図 W10-JP10-W1159
 出 所 第一管区海上保安本部



6年531項 北海道南岸 ー 室蘭港北西方 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。
 期 間 令和7年3月19日までのうち2日間 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W17
 出 所 第一管区海上保安本部



6年532項 北海道南岸 ー 恵山岬南方～襟裳岬西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年8月28日～9月5日
 区 域 下記8地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 42-26-28N 141-10-10E (岸線上)
 (2) 41-35-00N 141-10-00E
 (3) 41-35-00N 141-40-00E
 (4) 42-16-00N 141-34-48E
 (5) 42-13-00N 142-08-12E
 (6) 42-05-00N 142-28-24E
 (7) 41-37-30N 142-55-00E
 (8) 42-07-59N 142-55-00E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W43
 出 所 函館水産試験場

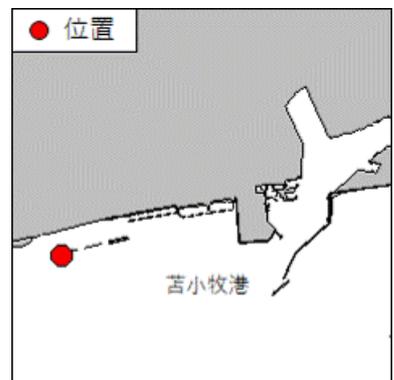


6年533項 北海道南岸 ー 苫小牧港西方 灯標について

一管区水路通報6年24号355項削除

下記灯標の頭標は復旧した。

- 名 称 開発局苫小牧元町沖人工リーフ B灯標
 位 置 42-37.1N 141-34.5E
 海 図 W1034-JP1034
 参考書誌 411 0091.21番
 出 所 室蘭海上保安部



6年534項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第1区 土砂均し作業

図に示す区域で、潜水士による土砂均し作業が実施されている。

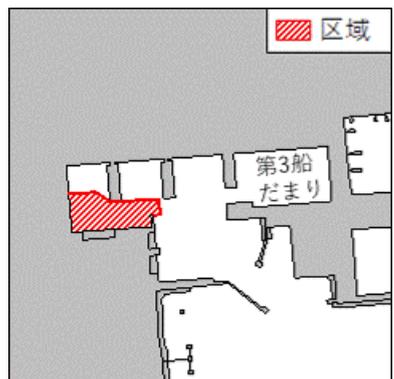
- 期 間 令和6年9月30日まで 日出～日没
 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗を掲揚
 海 図 W1033A
 出 所 苫小牧港長



6年535項 北海道南岸 ー 苫小牧港、第2区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施されている。

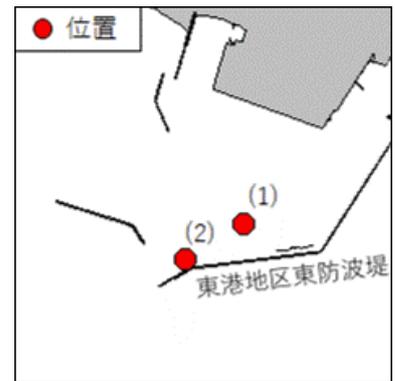
- 期 間 令和6年9月30日までのうち4日間
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1033A
 出 所 第一管区海上保安本部



6年536項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時撤去

下記位置の灯付浮標は、一時撤去される。

期 間 令和6年9月2日～14日
 位 置 (1) 42-35-19.0N 141-47-13.2E
 (2) 42-35-01.9N 141-46-35.2E
 備 考 撤去中、黄色灯(毎4秒に1せん光)付浮標を設置
 海 図 W1033B
 出 所 第一管区海上保安本部



6年537項 北海道南岸 — 浦河港北西方 射撃訓練

下記区域で、陸上自衛隊による対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年9月1日～25日 0800～1730
 区 域 42-18-26N 142-26-33E を中心とする半径20kmの円のうち、
 真方位180°～270°の扇形区域
 備 考 射撃開始及び終了時にサイレン吹鳴
 射撃時間中、監視塔に赤色吹流しを掲揚
 海 図 W1030-JP1030
 出 所 陸上自衛隊北部方面総監部



6年538項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年9月2日～30日(日曜日及び祝日を除く) 0800～1700
 区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 42-04-09N 142-16-46E
 (2) 41-43-09N 142-59-46E
 (3) 41-38-14N 142-59-46E
 (4) 41-40-45N 143-26-26E
 (5) 41-33-10N 143-29-46E
 (6) 41-10-10N 143-19-46E
 (7) 41-10-10N 142-09-47E
 (8) 41-20-10N 142-07-47E
 (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43
 出 所 防衛省防衛政策局



6年539項 北海道南岸 — 襟裳岬北東方～納沙布岬南方 海洋調査

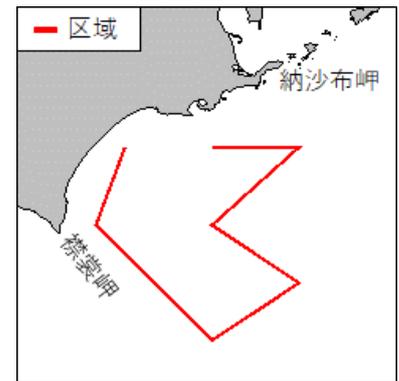
下記区域で、調査船「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和6年8月31日～9月11日
- 区 域 下記7地点を結ぶ線上付近
- (1) 42-40N 145-00E
 - (2) 42-40N 146-00E
 - (3) 42-00N 145-00E
 - (4) 41-30N 146-00E
 - (5) 41-00N 145-00E
 - (6) 42-00N 143-40E
 - (7) 42-40N 144-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34

出 所 釧路水産試験場



6年540項 北海道南岸 — 瑠瑠瑠水道 浮標再設置

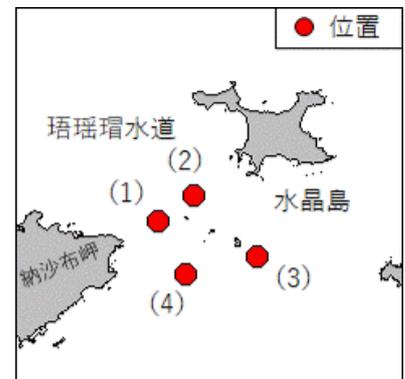
一管区水路通報6年20号279項関連
一管区水路通報6年27号436項削除
一時撤去していた下記位置の浮標は、再設置されている。

- 期 間 令和6年9月30日まで
- 位 置 下記4地点
- (1) 43-23-40N 145-50-26E
 - (2) 43-24-23N 145-51-48E
 - (3) 43-22-36N 145-54-20E
 - (4) 43-22-06N 145-51-30E

備 考 上記(1)、(3)、(4)に橙色浮標、(2)に白色浮標を設置

海 図 W8

出 所 根室海上保安部



6年541項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港 物揚場改良工事

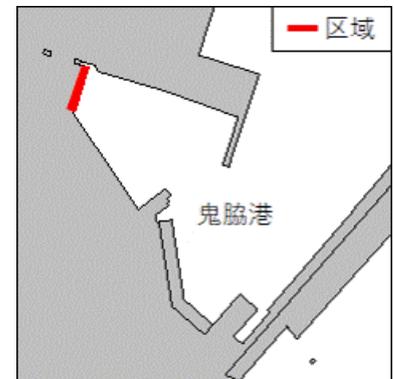
下記区域で、作業船及び潜水士による物揚場改良工事が実施される。

- 期 間 令和6年9月1日～令和7年3月10日 日出～日没
- 区 域 下記2地点を結ぶ線上付近
- (1) 45-08-02.4N 141-18-25.9E
 - (2) 45-08-03.3N 141-18-26.3E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
作業区域は、黄旗付浮標で標示

海 図 W21(分図「鬼脇港」)

出 所 稚内海上保安部



6年542項 北海道西岸 — 天塩港南方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

- 期 間 令和6年9月1日～30日 日出～日没
- 区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 44-45-20N 141-46-36E (岸線上)
 - (2) 44-45-17N 141-46-12E
 - (3) 44-48-17N 141-45-26E
 - (4) 44-48-20N 141-45-49E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1045

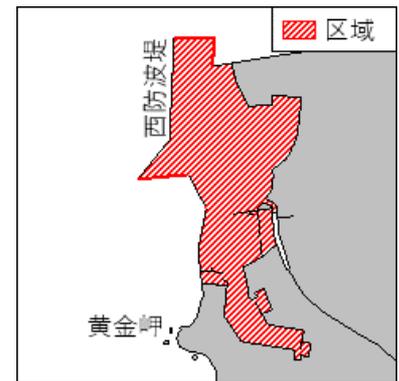
出 所 第一管区海上保安本部



6年543項 北海道西岸 — 留萌港 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

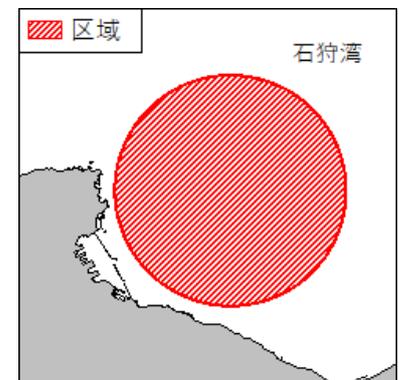
期 間 令和6年9月1日～10月31日のうち15日間 日出～日没
 備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
 海 図 W1046
 出 所 第一管区海上保安本部



6年544項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

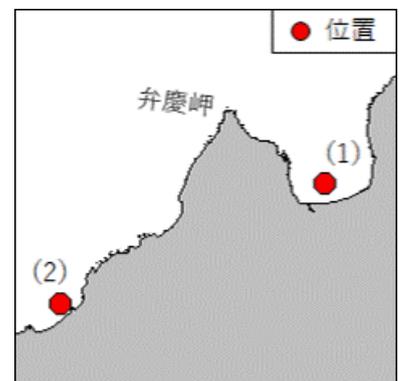
期 間 令和6年9月1日 1100～1430
 区 域 43-13.8N 141-05.6E
 を中心とする半径3海里の円内
 備 考 警戒船配備
 約10艇参加
 海 図 W5-W28-JP28
 出 所 小樽海上保安部



6年545項 北海道西岸 — 弁慶岬付近 観測機器設置

下記位置に、観測機器が設置される。

期 間 令和6年8月28日～令和7年1月31日
 位 置 下記2地点
 (1) 42-46-44N 140-16-08E
 (2) 42-42-16N 140-02-50E
 備 考 観測機器は、赤白旗び黄色灯(毎4秒に1せん光)付浮標で標示
 観測機器の設置、点検及び撤去は潜水作業を伴う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W11-JP11-W22(分図「寿都港」)
 出 所 小樽海上保安部



6年546項 北海道周辺 船舶気象通報一時業務休止

下記灯台で観測した気象通報の提供が一時休止される。

襟裳岬灯台(波高)

第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム
 (インターネット・ホームページ、電子メール、電話)

小樽船舶通航信号所(船舶自動識別装置)

期 間 令和6年8月27日 1530～1730(予備日 28日 0930～1130)
 参照書誌 411 0120番
 出 所 第一管区海上保安本部